

「2021年度日本化学工業協会事業計画」 における 神戸宣言の4つの経営理念に関わる取組

- ①既存の計画等に基づき団体及び会員企業において取り組まれた事項
- ②コロナ禍での安全衛生対策の取り組み状況等



【（一社）日本化学工業協会】

2021年8月19日

組織図



設立 1948年
 会員 企業 182社、団体 80団体 (2021年1月)
 団体会員傘下の企業を含めると約2200社
 (国の統計上では、化学工業は3414社)

* 各事業等で【*】示す漢数字[一、二、三、四]は神戸宣言の4つの経営理念の項目を示す

社会課題に対するソリューションプロバイダーとして、
真の持続可能な社会を構築へ

3つの重点ポイント

1. 化学製品製造時の安全と環境に対する配慮
2. 化学製品自体の安全と環境に対する配慮
3. 化学製品使用後の安全と環境に対する配慮

【化学製品製造時の安全と環境に対する配慮について】

化学製品製造時の安全、すなわち工場の保安・安全の確保と、操業における環境負荷の最小化に継続して努めることは、化学産業が存続するための条件であり、引き続き最重要テーマであることは変わりません。

保安・安全の確保の面では、事故情報から得られる教訓やベストプラクティスなどの共有化を引き続き進めるとともに、設備の老朽化や現場熟練従業員の減少などへの対応として、スマート保安への取り組み支援などを進めてまいります。

【一】

レスポンシブル・ケアの倫理に基づき制定

1. **経営層自ら強いリーダーシップ**を発揮し、国内外での環境・健康・安全の確保に努める。
2. 製品の開発から廃棄に至るまでの全ライフサイクルにわたり環境・健康・安全のパフォーマンスや、施設・プロセス・技術に関わるセキュリティの継続的改善に努め、その成果を社会に公表する。
3. 省資源及び省エネルギーを一層推進し、廃棄物の削減及びその有効活用に努める。
4. サプライチェーンにわたって化学品の安全性とプロダクト・スチュワードシップの継続的改善を促進することにより、環境と人々の健康・安全を守る。
5. 化学品のライフサイクルにわたる健全な科学に基づくリスクベースの化学品管理の法規策定に参画し、ベストプラクティスを実践することにより、化学品管理システムを強化する。
6. ビジネスパートナーに対し化学品の取り扱いが安全に管理できるよう働きかける。
7. 製品及び事業活動が環境・健康・安全に及ぼす影響に関して、行政当局及び市民の関心に留意し、正しい理解が得られるよう必要な情報を開示し、対話に努める。
8. 環境・健康・安全に関する活動に対するステークホルダーの期待に一層応えるため、地域、国及び世界的規模の対話活動を更に拡大する。
9. 革新的技術やその他のソリューションを開発・提供することにより社会の持続的発展に貢献する。

2020-21年度は、コロナ禍による活動への影響を最小限とするように努めた。

- ・WEBの活用による活動の実施
- ・事業所における感染対策の支援

【対外活動】

・行政との諸活動

経済産業省、厚生労働省
消防庁、環境省、
国土交通省、等

・保安防災/労働安全団体との諸活動

中央労働災害防止協議会、
高圧ガス保安協会
全国危険物安全協会
危険物保安技術協会、等

・経団連等の諸活動

理事会

環境安全委員会

幹事会

保安防災部会

労働安全衛生部会

環境部会

安全表彰会議

1) **理事会**: 1回／3ヶ月 * **WEB併用**

経営トップが、日化協の安全活動の状況、化学業界および官学における取組、また、事故情報等を共有し、日化協及び個社等の安全活動の向上を継続して推進

2) **環境安全委員会・幹事会**: 1回／年(定期)及び都度開催(不定期) * **WEB併用**

日化協の方針に基づき、日化協の環境・安全の活動を推進するため、事業計画及び重要事項の審議と承認、活動結果の確認と指示等の実施

3) **保安防災部会**: 1回／2ヶ月 * **WEB併用**

- ・保安事故等、新型コロナウイルス対策の情報共有と防止に向けての意見交換等の実施
- ・保安事故防止検討WG活動: 保安事故防止ガイドライン作成、事故事例の教訓解析等
- ・3省および高圧ガス/危険物に関わる関係団体の取組の把握、共有、参画と意見具申

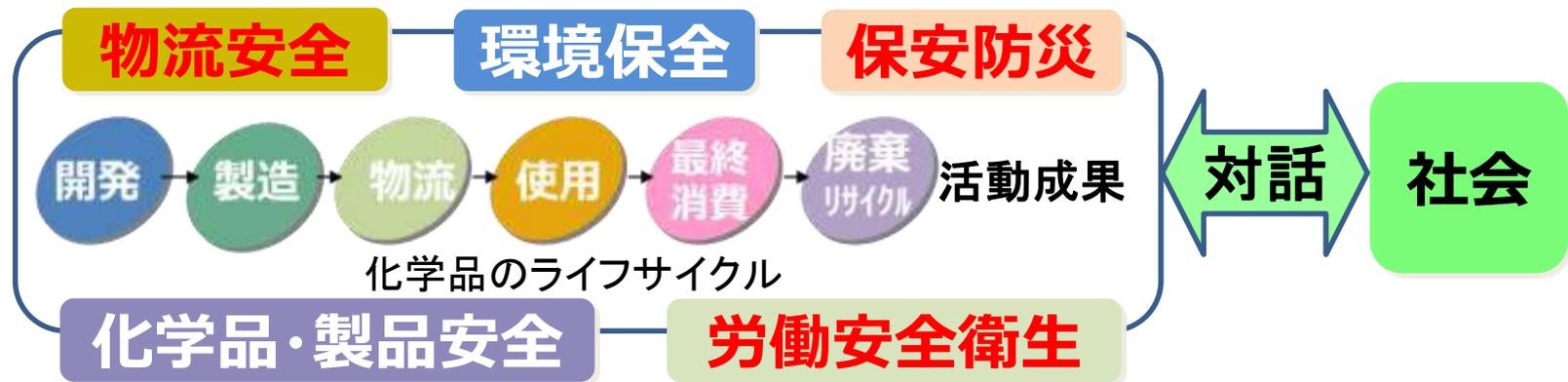
4) **労働安全衛生部会**: 1回／2ヶ月 * **WEB併用**

- ・労働災害等、新型コロナウイルス対策の情報共有と防止に向けての意見交換等の実施
- ・厚労省における、労働災害資料、労働災害及び化学物質のリスクに関わる取組の把握、共有、参画と意見具申
- ・中災防等の関係団体の取組参画、化学防護手袋研究会への参画

【一、三、四】

◇ レスポンシブル・ケア(RC)活動

RCは、国際化学工業協会協議会ICCAが世界全体で主導する化学産業の取り組み。**経営トップの宣誓と自主管理活動**によるもので、化学品のライフサイクル全般にわたり「環境・安全・健康」を確保し、活動成果を公表して社会と対話を行い、継続的に改善する。



◇ 安全表彰会議の活動

1. 安全表彰 * WEB審査会
2. 安全シンポジウム(公開) * WEB開催
3. 保安防災・労働安全衛生活動ベストプラクティス集
4. 無災害事業所確認制度

◇ 安全教育・人材育成

【一、二、三】

- 1) 産業安全塾 *WEB開催 石油連盟・石油化学工業協会と共催
- 2) 生産現場リーダー研修 *WEB開催
- 3) ケミカルリスクフォーラム(化学品管理) *WEB開催
- 4) 「危険物輸送における安全管理」講習会 *WEB開催
- 5) 会員及び外部への出前研修
- 6) (公財) 千葉県産業振興センターの支援
- 7) 化学工学会・安全工学会・保安力向上センターとの協働

◇ 労働安全衛生実態調査と報告書

【一、三、四】

会員企業・協力会社の安全成績の解析と整理、重大災害等の報告事例集

◇ 日化協アニュアルレポート及び資料編の公表

【四】

環境保全・保安防災・労働安全衛生やRCの活動の事業活動と成果(KPI)を公表

◇ 行政等との連携・協働による取り組み(例) 協議会や検討会等に参画

【一、二、三】

- 1) 製造業安全対策官民協議会
- 2) スマート保安官民協議会
- 3) 職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会・WG
- 4) 石油化学コンビナート等災害防止3省連絡会議への対応
- 5) 中央労働災害防止協議会・高圧ガス保安協会・危険物保安技術協会

1977年に発足。この安全表彰制度は**日化協会員であって、高い水準の安全成績をおさめている事業所、並びに安全成績の向上に努力している事業所を表彰することにより、業界の安全・保安運動の推進を図るものとする。**

安全表彰会議(議長 岡山大学名誉教授鈴木先生)の審査により選ばれた、優れた安全成績の事業所等に、安全表彰を授与して称える。(2021年はコロナ禍のためWEB審査会)

【第45回安全表彰受賞事業所】 及び 【安全シンポジウム】

コロナ禍のため、WEB開催(2年連続)

2021年9月16日(木) 13:00-17:00

参加費：無料(関連会社、協力会社にも広く参加を呼び掛ける)

視聴希望者：224名 (8/17現在:例年(会場開催)の約2倍)



(2020年度のパネルディスカッションの様子)

I) 安全活動事例発表会 * 第45回安全表彰受賞事業所

- ・安全最優秀賞 株式会社カネカ滋賀工場
- ・安全優秀賞 新潟昭和株式会社
- ・安全優秀特別賞(研究所) 東亜合成株式会社R&D総合センター
- ・安全優秀特別賞(中小規模事業所) ユニオン昭和株式会社 四日市工場

II) パネルディスカッション座長:安全表彰会議 鈴木議長

テーマ ; 「いかにして無災害を継続するか」— トップの役割を中心として —
(各受賞事業所の発表者をパネリストとして、無災害の継続について議論する)

【三、四】

安全表彰制度は、1977年(昭和52年)に発足して以来、2020年度で44回を迎えた。受賞事業所の活動内容はいずれも素晴らしいもので、この活動内容を広く日化協会員事業所を中心に、業界で共有すべきとの考えで、2013年度に発行した「ベストプラクティス集」の初版に続き、第2版(2013年度から2019年度の受賞より抽出した140の事例)を発刊した。安全シンポジウムの発表を基にして、さらに、発表資料では盛り込めなかった、①背景・目的、②活動概要、③工夫した点、④苦労した点を追記している。第2版は、関係官庁・機関・先生方・団体・会員企業に約2500冊(2021.8現在)を配布・販売している。

【初版 表紙】



【第2版 ベストプラクティス事例(一部)】



【三、四】

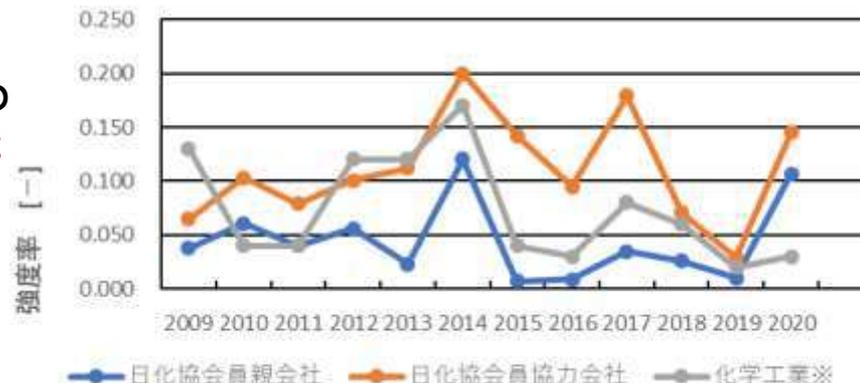
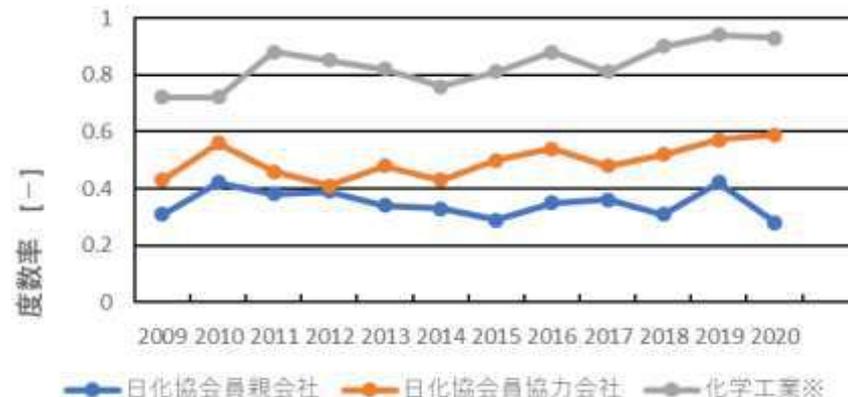
【無災害事業所確認制度】日化協は1977年より安全表彰制度を設け、化学業界の規範となる優れた事業所を表彰して来る中で、業界全般の安全のレベルの向上に伴い、これら受賞事業所のほかにも多くの事業所が無災害を達成している状況が判明した。

この状況を踏まえ、これら事業所を顕彰することにより、業界の安全・保安活動のさらなる促進を図るため、1990年より、日化協無災害事業所確認制度を創設した。

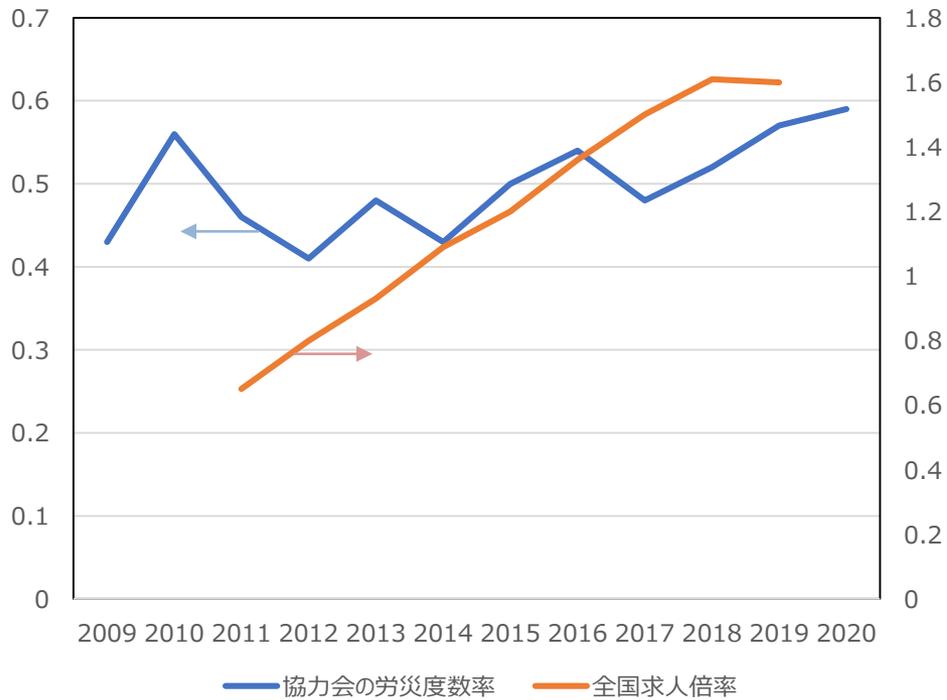
数値は事業所数, ()内の数字は最長無災害年数		2021年認定
申告事業所数		210
無災害事業所認定数		170
内訳	区分-5 (従業員 1,000人以上) 1年以上	7
	区分-4 (従業員 500-999人) 2年以上	10
	区分-3 (従業員 250-499人) 3年以上	24
	区分-2 (従業員 100-249人) 5年以上	45
	区分-1 (従業員 100人未満) 10年以上	84

【労働安全衛生実態調査と報告書】

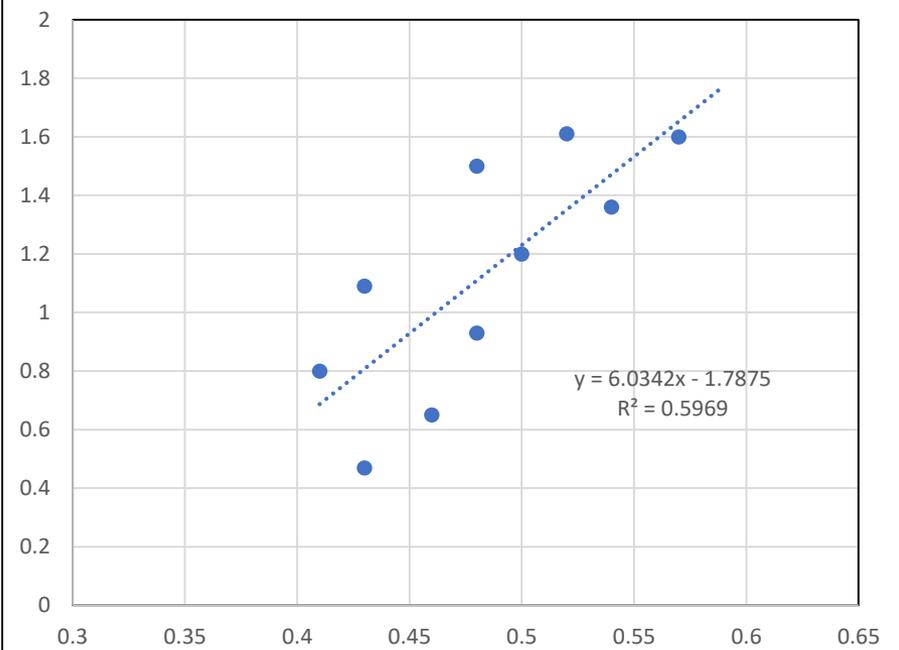
- ・レシポンシブル・ケア活動の評価指標のひとつ
- ・年間(1月～12月)の労災統計、事業形態別等に基づく事故分析、重大労災事例集の構成。
- ・会員及び環境安全委員会の労働安全活動へ反映する。



協力会の労災度数率と全国求人倍率の推移



協力会の労災度数率と全国求人倍率との相関



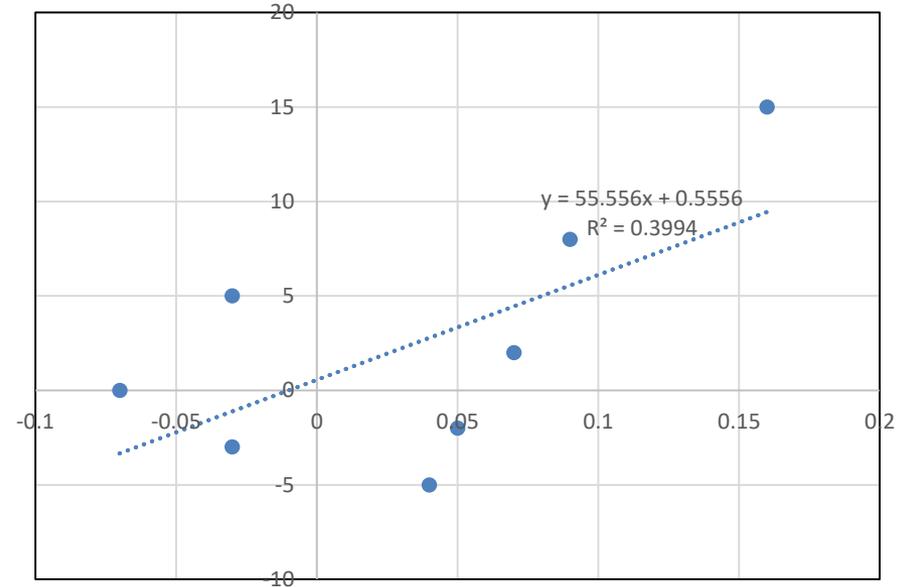
協力会の労災度数率と全国求人倍率とには相関がある
➡新たな職場に異動することで仕事が不慣れとなり労災が発生しやすくなる

※DI= Diffusion Index

全国DIと化学工業の労災度数率の関係



全国DI偏差と化学工業の労災度数率偏差の相関



全国DIと化学工業の労災度数(1年後)の短期的な傾き(偏差)とは相関がある
**→製造設備の稼働率が上がることで、段取り替えが多くなって余裕がなくなり
 労災が発生しやすくなる**

～アフターコロナで、稼働率が上がったたり、求人が増えた場合 労災が増える可能性がある。
 日化協労働安全衛生部会のメンバーで議論を進めたい。

レスポンシブル・ケア委員会では、レスポンシブル・ケア活動に携わっている方々の活動意欲の向上と活動の活性化とを目指し、レスポンシブル・ケア賞を2006年に創設。2013年度の第8回からは、技術賞・安全賞と並ぶ日化協三賞の一つに昇格。

➤ 表彰

審査会議(議長 東京大学大学院平尾雅彦教授)にて、RCの6コード(保安防災、労働安全衛生、環境保全、コミュニケーション、化学品・製品安全、物流安全)に関する活動で顕著な成績を残したものなどを、推薦案件の中から以下を選出。

大賞 1件、審査員特別賞 2件、優秀賞、努力賞

【2021日化協RC委員会活動報告会/RC賞受賞講演会】オンライン開催(2020年から)

2021年7月6日(火) 13:00-17:00 聴講者：241名

I 受賞講演

- ・大賞 三井化学株式会社 技術研修センター
- ・審査員特別賞 花王株式会社 SCM部門
- ・審査員特別賞 三菱ガス化学株式会社 水島工場 研究技術部
- ・優秀賞 三菱ケミカル株式会社 三重事業所
- ・優秀賞 住化アグロ製造株式会社
- ・優秀賞 宇部興産株式会社 宇部ケミカル工場

II 招待講演

「廃プラスチックのケミカルリサイクルに対する化学産業のあるべき姿」
(一社)日本化学工業協会 技術部 野田浩二

1. 経済産業省：スマート保安官民協議会

- 2021年6月28日：第2回スマート保安官民協議会開催
- 産業保安基本制度小委員会での「中間とりまとめ」概要報告
- 新たな制度的措置導入に際し、関係業界団体、関係企業等の見解を聴取
 - 7/7：経産省-日化協の意見交換会開催
 - 7/30：日化協会員企業への説明会開催（9社・1団体参加）
 - 8月以降、個別企業との意見交換会開催

2. 総務省消防庁：危険物施設におけるスマート保安等に係る調査検討会

3. 厚生労働省委託：化学設備に係る検査等技術の高度化に対応した 新たな検査手法の検討事業

産業保安基本制度小委員会〈中間とりまとめ〉説明会

- 2021年7月30日 15:00～17:00 (オンライン)
- 参加者
 - 経産省：高圧ガス保安室 正田課長（説明者） 妙中室長補佐 他
 - 日化協会企業：9社 1団体
 - 日化協事務局

【日化協からの意見】

- ・中小の企業も取り組みやすい“メリット”については是非検討していただきたい
- ・現行の仕組みの中にも、オンライン申請など改善できる点があるのではないか
- ・経産省主導のスマート保安が進んでいくことで、厚労省所管部分との違いなど、縦割り行政の弊害が顕在化が不安
- ・スマート保安導入には、何より人材が必要ではないか。人材育成の支援もお願いしたいなど

1. 目的・方針

安全を理解する、将来の経営層、管理者、幅広い視野をもつ安全専門家を育成するため、東京大学名誉教授 田村先生のご指導の下、2014年に開講した。

- ・東京、四日市、岡山で開催
- ・安全文化を考慮した産業安全や現場力を強化する、「産業安全の体系的な講義と討論を重視した講座」
- ・人材交流、情報交流の場

2. 2020年度は「WEB特別講義」を開催

コロナ禍のため集合式の安全塾は中止し、「WEB特別講義」開催。各回約150名聴講

第1回 12月15日(火)〔塾長〕横浜国立大学教授 三宅先生

第2回 1月13日(水) 東京工業大学特任教授 中村先生

第3回 2月15日(月) 東京大学名誉教授 田村先生

第4回 3月29日(月) 経済産業省高压ガス保安室 阪本室長補佐

3. 講義(東京) * 2021年度はWith/Afterコロナを模索しオンラインで集合講義を再開

- ・対象 会員の本社・工場の安全管理担当の部・課長クラスの人材 約30名
- ・期間 5ヶ月間(11月～3月)、全13回(1.5時間/回)
- ・講師 横浜国立大学教授三宅先生のご指導をはじめ、関係行政の課長、安全専門家、及び企業の安全統括者、安全部門のリーダー等
- ・グループ討議 ブレイクアウトルーム(Zoom)を用いて実施。初めての試み

新型コロナウイルスに関わる活動

【一、三】

1. 3省（経済産業省、総務省消防庁、厚生労働省）への要望書の提出

- コロナ禍のもとで法対応に問題が生じる恐れ
- 会員各社からの要望を日化協が取り纏め
- 安全衛生・保安防災に関わる3省に2020年4月要望書を提出
- 2020/4/30：消防庁危険物保安室より回答
- 各省からの通知等を【安環ネット】を通して配信

2. 事業所・工場における感染防止対策のアンケート調査

- 経団連ガイドラインをもとにチェックリストを作成
- チェックリストを活用し会員各社の感染防止対策のアンケートを実施
- 調査期間：2020年6月26日～7月15日
- アンケート項目（チェック項目）：290項目

新型コロナウイルスに関わる活動

【行政への要望書の提出】

分類	From	To	日付	内容
保安 防災	日化協	経済産業大臣	2020/4/15	新型コロナウイルス感染状況における特別措置に関する要望
	日化協	消防庁 危険物保安室長	2020/4/24	新型コロナウイルス感染状況における特別措置に関する要望
	消防庁 危険物保安室	日化協	2020/4/30	2020/4/24付 要望書への回答
安全 衛生	日化協	厚労省 安全衛生部安全課	2020/4/27	新型コロナウイルス感染状況における特別措置に関する要望
	厚労省 安全衛生部安全課	日化協	2020/10/21	要望書の開示可能範囲の確認

新型コロナウイルスに関わる活動

【＜安環ネット＞による通知等の配信】

分類	関係省庁	発信番号	配信日	内容
保安 防災	経産省	20-30	20.3.18	講習等受講期限の延長（高圧ガス保安法）
		20-47	20.4.8	保安検査・定期自主検査の期間延長について（高圧ガス保安法）
		20-51	20.4.13	保安検査・定期自主検査の期間延長について（高圧ガス保安法）
		20-54	20.4.22	大規模な定修工事などにおける感染防止対策の徹底について
		20-86	20.6.26	義務講習の再延長等（高圧ガス保安法）
	消防庁	20-37	20.3.27	消防法令上の各種免状の取扱いに係る運用について
		20-44	20.4.6	危険物施設における検査等の運用について
安全 衛生	厚労省	20-49	20.4.9	『大規模な感染拡大防止に向けた職場における対応』について
		20-57	20.4.23	ボイラー及び圧力容器安全規則等の一部を改正する省令について
		20-58	20.4.23	『緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業の感染予防の強化について』
		20-65	20.5.25	職場における感染予防、健康管理の強化について
		20-67	20.5.28	労働安全衛生法等に基づく健康診断の実施等に係る対応について
		20-69	20.5.29	試験施設等に関する安衛法G L P 適合確認要領の一部改正
		20-83	20.6.23	労働基準法等の規定に基づく届出等の電子申請 他について
		20-143	20.12.02	製造事業所・オフィスの”感染予防対策ガイドライン”の改定
		21-062	21.4.28	緊急事態宣言の発出を踏まえた職場における感染予防及び健康管理について
		21-068	21.5.20	緊急事態宣言の延長を踏まえた職場における感染予防及び健康管理について
		21-069	21.5.20	基本的対処方針の改正等を踏まえた職場における対策の拡充について
		21-095	21.07.16	緊急事態措置区域として東京都が追加されたこと等を踏まえた職場における対策の徹底について

製造業安全対策官民協議会・神戸宣言

- 一、経営層がリーダーシップを発揮しつつ、安全担当や製造担当と接触し、かつ、常に現場の声を反映できるような体制の強化
- 二、設備の老朽化等の厳しい現状がある一方、技術革新を生かした新たな取組も進んでいることを踏まえた、安全への投資の促進
- 三、ベテラン職員の減少、業務アウトソーシングの増加などの環境変化を踏まえた、階層別、協力会社を含めた安全人材の育成や安全教育の拡充
- 四、重点的に取り組むべき課題を抽出し、その原因・対策などを検討し、検討結果を業界内外に共有

予備資料

【一、三】

1. 法順守に関わる3省(経済産業省、総務省消防庁、厚生労働省)への要望の提出
社内外の感染防止対策により、協力会社の人員確保と業務の実施が難しくなるため設備の定期検査が滞ることや、資格の更新や新規取得に支障があることなどに対して、会員から法の弾力的運営の要請が寄せられた。

そこで、会員の要望をまとめ、3省の所管部署に要請を提出した。3省からは、法の運営に関して通達等が出され、会員へ周知を行った。

2. 事業所・工場における感染防止状況のアンケート調査(前回報告済み)

日化協では経団連のガイドラインをもとに、事業所や工場における感染防止策をチェックリストとしてまとめ(新型コロナウイルス感染防止チェックリスト)、それを用いて、事業所・工場における感染防止状況のアンケート調査を実施した。

* アンケート調査期間: 2020年6月26日～7月15日

* アンケートの内容 全290項目

【一、三】

日化協では経団連のガイドラインをもとに、事業所や工場における感染防止策をチェックリストとしてまとめ(新型コロナウイルス感染防止チェックリスト)、それを用いて、事業所・工場における感染防止状況のアンケート調査を実施した。

1. 目的

- 1) チェックリスト方式による確認を行うことで、各会員の感染防止の一助とする。
- 2) 対策の現状とともに課題や問題点、事例等を把握して集計し、
 - ①改善の余地がある事業所・工場への情報提供とする。
 - ②感染症防止のBCP対策の参考資料として、他の情報等とともにまとめる。

2. アンケート調査期間:2020年6月26日～7月15日

3. アンケートの内容 全290項目

- 1)BCP・全社での対応: 大項目10、選択&記述式
- 2)対策(工場全体・一般): 大項目16、選択&記述式
- 3)対策(製造現場): 大項目 8、選択&記述式
- 4)対策(工事現場): 大項目10、選択&記述式
- 5)業務への影響(現在・今年度・次年度):選択&記述式
- 6)アンケート調査へのご意見:選択&記述式